

「国道 11 号バイパス振動環境検討委員会」 規約

(名 称)

第 1 条 本会は、「国道 11 号バイパス振動環境検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 委員会は、国道 11 号バイパスに関する道路交通や工事に伴う振動の影響について、専門的見地から検討することを目的とする。

(業 務)

第 3 条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項に関する検討を行う。

- (1) 道路交通や工事に起因する振動影響
- (2) 機械・作業等に対する振動限界
- (3) 振動対策工及びその低減効果
- (4) その他、目的達成に必要な事項

(委員会)

第 4 条 委員会の委員は別紙のとおりとする。

- 2 委員会には、委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会の運営と進行を総括する。
- 4 委員長は必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことが出来る。

(任 期)

第 5 条 委員の任期は、委員会報告書の取りまとめまでとし、その後、道路交通振動にかかる検討が必要となった場合は、適宜招集できるものとする。

(情報の取扱い)

第 6 条 事務局は、委員会の資料及び議事要旨について、委員長の確認を得た後、ホームページで公開する。

- 2 委員および会議に出席した者は、その職務に関して知り得た情報を、委員長の承諾なくして第三者に公開してはならない。

(事務局)

第7条 事務局は国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めのない事項は、委員会において定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成26年9月18日から施行する。

別紙

国道 11 号バイパス振動環境検討委員会 委員一覧 (五十音順)

所 属	役 職	氏 名 (敬称略)
徳島大学 大学院ソシオ テクノサイエンス研究部	教 授	日野 順市 (委員長)
明石工業高等専門学校 都市システム工学科	教 授	鍋島 康之
豊橋技術科学大学	名誉教授	星 鐵太郎
香川大学 工学部 安全システム建設工学科	准教授	山中 稔